

弁護士 豎とも子の

# 憲法のひるば

その1



【豎とも子さんの紹介】  
二〇〇七年に弁護士登録後、埼玉中央法律事務所勤務。貧困や権利侵害を無くし、皆が生きやすい優しい社会を目指して活動中。  
安倍内閣による集団的自衛権の行使容認の閣議決定を受けて強い危機感を覚えたが、さらに衝撃を受けたのが、周りのママ友が、この問題についてほとんど分からないという事。それならばと始めた憲法ママカフェは「コミで広がり、あつ」という間に百回を超えて開催している。現在、二児の母として子育てにも奮闘中。



## 「憲法ってなに？」

安倍首相は、現憲法を改定することが悲願です。有力視されたスゲジュールとしては、【今年】中に憲法改正の国会発議、そして【来年】には戦後初の憲法改正を問う国民投票をしたいと考えているようです。今の国民投票法には、最低投票率がありません。よって、投票した人の過半数の賛成があれば憲法は変わります。ちなみに国民投票法を作ったのは第一次安倍内閣です。今、ほとんどの国民は憲法改正の重大性を理解できていません。よって、今のままでは、国民投票での投票率は低く、憲法を変えたい人が多く投票するため、憲法は変わるでしょう。そして【来年】には、戦後七十年続いた現憲法は変わるかもしれないのです。そのくらい、今は切羽詰まった状況なのです。

## 「憲法は権力者を縛るもの」

この切羽詰まった一年間で皆さんにはどう広めて欲しいのです。

憲法って何？

憲法は権力者を縛る法律です

Aでは、権力者を縛っている憲法を、今一番変えたいと必死に頑張っている人は誰？

B 安倍首相

A 安倍さんは権力者のどこの人？

B 権力者の中枢にいる人。最も権力を持っている人ですよ

Aじゃあ憲法に縛られている張本人が、憲法を変えたいと必死になっているのが今の状況だね。賛成して大丈夫？

さらに伝わらなかつたら、こんな具体例も出して下さい。『暴力団対策規制法』を〇〇組組長が変えたいと騒いでいたら、〇〇組組長が主張する法改正に賛成しますか？

そう、まずは、このからくり、全ての国民を気づかせなくてはなりません。

「国民主権ってなに？」

では、質問です。この国のあり方を決めているのは、国民ですか、政治家ですか。正解は国民です。これを「国民主権」といいます。

次の質問です。この国で一番えらい人は誰ですか。天皇ですか、首相ですか、どちらがえらいですか、【私たち一人一人】です。

戦前の大日本帝国憲法では、主権者は天皇、私達は国民(天皇の家来)でした。それを私たちは、現憲法で国の主権となること、すなわち国民主権を勝ち取ったのです。国民主権だから、本当ならば、私たち一人一人が多数決で国のことを決めたり、持ち回りで国の運営をしていかなければなりません。

でも、それは現実的に不可能です。だから、私達の代わりに国のことを運営したり、決めたりする人達を選出して、国のことを任せることにしたので。

でも、国のことを任せた人達が、政治家になったから自分の親戚だけ優遇する法律を作ってやれ「警察官になったから隣のむかつく奴を捕まえてやる」って暴れ出したら、すごく困りますよね。私たちの代わりに、国のことを任せただけに、勝手なことしないで下さい。「主権者は私たちですよ」ですよ。

「立憲主義ってなんだ？」

だから私たちは、本当は自分達でやらなければならぬ国のことを、人に任せる際「この法律に従って国のことをやって下さいね」と、ある法律を突きつけました。よって、私たちの代わりに国のことを行う人々は、この法律に従って国のことをやらなければならないのです。その法律とは何だと思いませんか。それが、日本国憲法(現憲法)なのです。そしてこの考え方を「立憲主義」と言います。

根拠となる条文は、憲法九十九条「天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ」です。

この中に「国民」は入っていないですよ。この憲法は、この国の主役である私たちが、国家権力となる者たちを縛った法律だからなのです。しかし、このことをほとんどの人は知りません。なぜか。それは学校教育で教えないからです。だから、この憲法が「国民主権」で権力者を縛る法律だとして知らないので。

だから皆さん、今からでも、一人でも多くの方に、この立憲主義を知らせていきましょう。

そうすれば、憲法に縛られている権力者が、必死になってこの憲法を変えようとしている現状に、国民はしっかり反応出来るようになるはずですよ。

日本国憲法はこの国の「最高法規」です。

憲法九十八条「この憲法は国の最高法規であつて、その条規に反する法律、命令、詔勅及び国務に関するその他の行為の全部または一部は、その効力を有しない。」つまり、この国のあらゆる法律や命令等の上に憲法があり、憲法に反する法律等は無効なのです。よって憲法はこの国の顔なのです。そのくらい大切なものが、今の日本国憲法なのです。



今でもおなじみなのは、立憲主義を知らせることと署名

## 500筆以上集め全県をけん引する 署名レンジャーの声

3000万人統一署名

2/28 取材時点 600筆達成



所沢支部 染谷四郎 氏

一回り二回り署名を広げ  
妻と二人で署名に取り組み、どこに行くときも署名は持っています。私が三歳の時に終戦を迎えたのですが、戦争を少しでも体験した人は「もうあんな思いはしたくない」と署名に協力してくれます。戦争は絶対いけないものです。特に今は、どこかの国が核のボタンを押してしまえば、すべてが崩れてしまうような状況です。今後、さらに外へと訴えて、もう一回り、二回りと署名を広げていきたいです。

1500筆めざして取り組む

署名は、孫のために取り組んでいます。分会の会議や、家族のつながり、また公園などで声をかけて署名を集めています。口ベタでも、やる気をもって訴えれば大抵の方が賛同して書いてくれます。バックには常に署名を入れています。中央委員会で1500筆集めると明言したからには、その目標めざして取り組んでいきたいと思っています。今後は拡大の訴えもセットでやっていきたいと思っています。

2/27 取材時点 1,030筆達成



東松山支部 荻野和夫 氏